

協議会発第 29 号
2020年9月25日

白井市長 笠井 喜久雄 様

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水 俊夫

2020年度白井工業団地の活性化等に向けた要望等について

秋涼の候 貴職には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から当協議会の運営については、ご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、例年、当協議会では、当協議会会員事業所の経営活動の促進及び白井工業団地並びに地域の活性化などに必要な事項等について、会員から意見・要望などを聞き、取りまとめたうえ、関係機関にその改善等の対策をお願いしています。

つきましては、貴市に関する要望事項等について、別添のとおり取りまとめましたので、コロナ禍の中、ご多忙と存じますが、迅速かつ適確な対応について、特段のご配慮をいただきますよう要望致します。

なお、本要望事項等への対応等については、本年10月23日（金）までにご回答くださるようお願い致します。

また、本件を推進するため、ご回答をいただいた後、貴市関係部署と当協議会（役員）との説明・協議の場を設けたいと考えておりますので、ご配慮くださるよう併せてお願い致します。

2020年度要望事項等

1 道路関係

(1) 工業団地アクセス道路の早期完成

当該道路は、計画から相当期間が経過している中、一作年度ようやく工事に着手されたものの、昨年度には軟弱地盤等により設計変更が生じ、工期の延長が必要との説明を受けたところです。

これまで当工業団地においては、長期間交通の不便を強いられてきておりますので、本件道路については、今回の影響を最小限にとどめ、2～3年以内の早期の完了をお願いしたい。

なお、具体的な整備スケジュールを示していただきたい。

(2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

当該道路は、市の総合計画及び都市マスタープランに位置付けられており、市全体の交通体系の構築にとって重要であるとともに、白井工業団地の活性化にも大きく貢献するものであることから、早期に事業化を図っていただきたい。

また、本件道路の沿線については、産業振興拠点の拡大を図るため当工業団地と連担する土地利用への転換を推進していただきたい。

(3) 交差点改良（右折車線の整備）

白井工業団地から国道16号と交差する道路について、右折車線を整備し交通の円滑化を図っていただきたい。

なお、県道については、関係機関に市として要望等の働きかけをお願いしたい。

① 市道00-004号線（富塚交差点部）

② 県道市川-印西線（白井交差点部）

(4) 迅速な道路の補修

道路の補修は、迅速かつ丁寧に行っていただきたい。

① センターライン及び横断歩道の白線等が消えている、又は薄くなっている箇所が工業団地内及び周辺において多く見られ危険であるため、早期に補修をしていただきたい。また、警察等の関係機関にも要請していただきたい。

② 舗装の補修等が必要な箇所が多々あることから、適宜補修等を行っていただきたい。

なお、部分補修の際は、補修後においても車両による振動でパソコンや精密機器等の誤作動が生じることがあるため、振動のないよう丁寧な補修をお願いしたい。

(5) 車道・歩道の除草及び道路側溝の清掃

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃については、当協議会が年2回実施している工業団地一斉清掃（ごみゼロ運動と連携）において、会員事業所の協力により行っているところですが、会員事業所以外の箇所や清掃後しばらくしてからの除草や清掃については、市において適宜行っていただきたい。

2 雨水排水関係

(1) 冠水被害の防止

① 大雨時に事業所前の道路が冠水し、工場内にまで雨水が浸入し被害を受けているので、早期に改善をしていただきたい。

（中436-4地先 株コスモテック前周辺）

② 昨年、大雨時の道路冠水により車両が水没する被害が生じており、今後もその危

険があるため排水路の整備を早急にしていきたい。

(河原子 264 地先 江戸川製缶(株)付近)

(2) 水たまりの解消

道路側溝の整備がされていないため、路肩等に水たまりができて事業所への出入りに支障が生じていることから、早急に側溝の整備をしていただきたい。

(株樹楽付近)

また、道路の痛み等により雨水が排水されない状況がみられることから、解消するよう整備をしていただきたい。

(吉永機械(株)～(株)平林付近ほか)

3 上水道関係

(1) 工業団地への上水道の整備

白井工業団地は、上水道の給水区域になっていないため、地下水により対応してきましたが、地下水汚染等の危険性が懸念されることから、早期に上水道を整備していただきたい。

4 交通関係

(1) 公共交通（路線バス）の確保等

民間路線バスの運行本数が少なく、かつ市内の各駅に向かっておらず、アクセスが非常に不便となっていることから、民間路線バスの確保について、関係機関に要請していただきたい。

また、民間路線バス及び市営バスの確保は、市内雇用や障がい者雇用を促進する上で最大の障害となっているため、市全体の課題として総合的に早期に対応していただきたい。

なお、市営バス（ナッシー号）の運行については、ほとんど利用できない状況であることから、運行の改善を随時行っていただきたい。

(2) 交通規制の解除等への協力

工業団地内及びその周辺における大型車両の通行規制や速度規制については、事業活動に支障を来していることから、その解除又は緩和を印西警察署等の関係機関に要請していただきたい。

また、必要な道路整備については、早期に対処していただきたい。

(通称：河原子街道)

(3) 信号機の増設

河原子 339 地先（ヒロセ(株)北西側付近）の十字路については、名内地先方面からの交通量が多く、かつ工業団地中交差点に近いことから渋滞時に合流や通過が難しく、強引な合流などで危険なため、信号機の設置を印西警察署等の関係機関に要請していただきたい。

また、必要な道路改良については、早期に対処していただきたい。

(4) 企業バスの駐車場の確保

白井工業団地内の企業においては、公共交通（路線バス）が少ないことから、やむを得ず各企業において従業員の送迎バスを運行していますが、西白井駅前ロータリーには、企業用バス専用のバス駐車場がなく、大変不便をきたしているとともに、乗降が危険となっております。

については、当該ロータリーに企業用バス専用のバス駐車場を設けていただきたい。

(北側又は南側ロータリー内)

5 まちづくり協議会関係

(1) 進出企業との事前調整

工業団地に進出を予定している事業者との事前調整を適確に行うため、情報提供等の支援をお願いしたい。また、市における協議においては、特に周辺の道路事情を考慮した適切な指導等をお願いしたい。

6 防犯関係

(1) 防犯灯の設置

防犯灯の設置については、防犯灯の設置基準に基づき判断しているとのことですが、当協議会から増設要望をした際には、「市民が通らない、行き止まりである、人が住んでいない」などの理由により設置ができないとの回答がありました。

白井市では、「市民とは、市内に在住し、在勤し、及び在学する者、市内に事業所を有する法人その他の団体など」とされているにもかかわらず、工業団地に勤める者（当然、市内在住者もいます。）、工業団地にある企業は、市民ではないというような言い方であり、工業団地は、市民活動支援課の対象ではないような趣旨の説明でした。

このことは、納税義務を果たし、市民雇用や地域産業の振興などに寄与している多くの会員に落胆と失望を与えたことは確実であり、市に対する不信感となっています。

防犯という本来の趣旨を再度ご検討いただき、防犯灯の設置基準に不備があるのであれば、適宜、適正な改正をし、一般市民、他の地域と同様の取り扱いをしていただきたい。また、産業振興や市民雇用などの観点を踏まえた市の施策全体としての判断をお願いしたい。

7 その他

(1) 公民センターの食堂・売店撤退後の活用

食堂や売店が撤退し、数年が経過しその後の活用が図られておりません。産業振興、防災及び地域との交流、連携の観点から、次の提案をさせていただきますので、ご検討願いたい。

なお、管理運営については、特殊性に鑑み当協議会が中心となって担うことを検討します。

① 食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

当該施設は、公民センターの本体施設とは、区分されており、面積が広く、かつ公民センターと別の出入口が設置されているなどから、市内の企業や就業希望の市民などを対象にしたスキルアップなどのセミナーの開催、また企業の展示会や社員研修などに、昼夜間、休館日等にとらわれることなく活用できる施設に改修し、産業振興、雇用促進、産業情報の発信の拠点とする。

また、立地を生かして地域住民と企業との交流イベント、キャリア教育の支援拠点や障がい者の就労体験などにも活用を図る。

② 売店を防災倉庫などに活用

災害対策については、企業にもその責務があり、地域の企業間、地域住民、行政などとの協力、連携が不可欠と捉えており、工業団地(企業)としてできる備蓄や復旧支援などでの連携を図るにあたって、その拠点として活用したい。

以上